

平成28年

第 1 回 三戸町農業委員会総会議事録

平成28年1月20日(水) 開催  
於 三戸町役場4階会議室

三戸町農業委員会

1 / 7 ページ

1. 開催日時 平成28年1月20日(水) 午後2時0分 から 午後2時30分

2. 開催場所 三戸町役場4階会議室

3. 出席委員 15名

会長	21番	大平 憲男
会長職務代理者	20番	松原 一夫
委員	1番	和田 忠
委員	2番	山下 泰弘
委員	3番	戸花 進
委員	4番	一ノ渡 重義
委員	5番	山田 敏実
委員	8番	戸田沢 孝彰
委員	11番	照井 秀美
委員	12番	湊 舟廣
委員	13番	新田 豊
委員	15番	山本 健一
委員	16番	中堤 正人
委員	17番	工藤 範光
委員	19番	前田 英雄

4. 欠席委員 6名

委員	6番	工藤 哲子
委員	7番	神谷 陽一
委員	9番	山下 正一
委員	10番	松本 誠子
委員	14番	梅田 晃
委員	18番	白山 英昭

5. 議事日程

第1	会議録署名者の指名について
第2	会期の決定について
第3	議案第1号 農地法第5条第1項の規定に基づく農地転用許可に係る意見について
第4	議案第2号 農業振興地域整備計画の変更に係る意見について
第5	議案第3号 贈与税の納税猶予に関する証明(農業経営)について
第6	議案第4号 不動産取得税徴収猶予に関する証明(農業経営)について

6. 農業委員会事務局職員

事務局長	佐藤 勝美
主査	平谷 賢一
臨時職員	蝦名 加代子

7. 議事録署名委員

委員	1番	和田 忠
委員	2番	山下 泰弘

## 8. 会議の概要

議長  
(大平会長)

始礼を行います。  
ご起立願います。  
「礼」

はじめに農業委員憲章を唱和いたします。  
15番山本委員から願います。

【全員で農業委員憲章を唱和する。】

議長

ご着席願います。  
只今の出席委員は15名であります。定足数に達しておりますので、只今から平成28年第1回三戸町農業委員会総会を開会いたします。

日程第1 会議録署名者の指名を行います。  
会議録署名者の指名は、三戸町農業委員会会議規則第13条第2項の規定により、本職より指名いたします。  
1番和田委員、2番山下委員のご両名をお願いいたします。

日程第2 会期の決定についてを議題とします。  
本総会の会期は、本日、1日としたいと存じます。  
これにご異議ございませんか。

【異議なしの声多数】

議長

ご異議なしと認め、本日の会議は、1日限りとすることに決定いたします。

議長

日程第3 議案第1号を議題とします。  
事務局より説明願います。

事務局主査

【議案第1号を議案書をもとに朗読】

事務局長

補足説明をいたします。  
申請者は、自宅内に駐車スペースがないことから、宅地に隣接する申請地を購入し駐車場に転用したいとのことです。  
立地基準は、都市計画法の第1種住居地域に指定されている地域内にある農地のため第3種農地と判断しました。  
一般基準は、転用面積、資金調達の確実性や遅滞なく目的に供される見込みがあり、周辺農地の営農に支障をきたす恐れがないなど、一般基準を満たしていると考えます。  
以上です。

議長

ここで、現地調査について、11番照井委員から報告をお願いします。

11番照井委員

現地調査について報告します。  
1月13日午後9時から、私と松原職務代理人及び事務局とで、当事者立会のもと現地調査を行いました。  
番号1の場所は、川守田地区の瓦吹商会から路地を120メートル入ったあたりにある畑です。  
申請人は、自宅に駐車場がないため隣接する申請地に駐車場を整備したいとのことでした。  
現地調査の結果、申請面積は適正であり、周辺農地への営農に支障をきたす恐れもなく、農地転用はやむを得ないものと見てまいりました。  
以上、簡単であります報告致します。

議長

ご苦労様でした。  
それでは、質疑を行います。  
何かご質問、ご意見ございませんか。  
発言のある方は挙手願います。  
ございませんか。

**【無しの声多数】**

議長

質疑を終結いたします。  
これより議案第1号を採決いたします。  
本案について、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

**【異議なしの声多数】**

議長

ご異議なしと認め、許可相当との意見を添えて県知事に送付することにいたします。

議長

日程第4議案第2号を議題とします。  
事務局より説明願います。

事務局主査

**【議案第2号を議案書をもとに朗読】**

事務局長

補足説明をいたします。  
本案は、農業振興地域の整備に関する法律に基づき、三戸町長から三戸町農業振興地域整備計画の変更に係る意見要請に応じて審議していただくものです。  
番号1は、県の砂防工事により採石場として利用している土地が大型水路により分断されるため、その代替地として採石場に転用するための計画変更です。  
農地転用許可基準を検討したところ、10ha未満の一団の農地に該当する第2種農地と判断しました。  
一般基準では、変更に係る土地の計画面積、資金の調達、遅滞なく申請目的に供されること、周辺農地の営農に支障をきたす恐れがないなど、一般要件は満たしているものと考えます。

以上です。

議長

ここで、現地調査について、11番照井委員から報告をお願いします。

11番照井委員

現地調査について報告します。  
1月13日、午前9時40分から、私と松原職務代理者及び事務局とで、当事者立会のもと現地調査を行いました。  
番号1の場所は、沢田地区にある釜淵商事の販売用採石置き場付近にある農地で、現在使用している販売用採石置き場が公共事業により移転する必要があり、移転先として申請地を転用したいとのことです。  
以上、簡単であります但報告いたします。

議長

ご苦労様でした。  
それでは、質疑を行います。  
何かご質問、ご意見ございませんか。  
発言のある方は挙手願います。  
ございませんか。

【なしの声多数】

議長

質疑を終結いたします。  
これより議案第2号を採決いたします。  
本案について、原案のとおり承認とすることにご異議ございませんか。

【異議なしの声多数】

議長

ご異議なしと認め、本案については意見を許可相当として、町長に意見書を送付することにします。

議長

日程第5議案第3号を議題とします。  
事務局より説明願います。

事務局主査

【議案第3号を議案書をもとに朗読】

事務局長

補足説明をいたします。  
贈与税の納税猶予は、その農業を引き継ぐ農業後継者に農地等を生前に一括贈与した場合に、その贈与を受けた人に課税される贈与税が猶予されるもので、その贈与を受けた農地等において農業を営んでいる限りその納税が猶予されます。ただし、贈与を受けた農地等の売買、賃貸借、転用などや農業経営を廃止した場合は、贈与税と利子税を納付することになります。  
この制度を受けている方は、納税猶予の期限が確定するまでの間、3年毎に引き続き農業を営んでいることの証明書を税務署へ提出することで、納税猶予を継続して受けることができます。

今回の事案にあります農地については、農地台帳での確認のほか、本人からの聞き取りなどを行った結果、適正に運営されていると考えます。

以上です。

議長

されでは、質疑を行います。  
何かご質問、ご意見ございませんか。  
発言のある方は挙手願います。  
ございませんか。

**【なしの声多数】**

議長

質疑を終結いたします。  
これより議案第3号を採決いたします。  
本案について、原案のとおり承認とすることにご異議ございませんか。

**【異議なしの声多数】**

議長

ご異議なしと認め、原案のとおり承認し、決定することにします。

議長

日程第6議案第4号を議題とします。  
事務局より説明願います。

事務局主査

**【議案第4号を議案書をもとに朗読】**

事務局長

補足説明をいたします。  
不動産取得税徴収猶予は、先ほど説明しました贈与税の徴収猶予と同じような制度でありまして、農地等を、その農業を引き継ぐ農業者後継者に贈与した場合には、それを取得した人に課税される不動産取得税について、その贈与を受けた農地等において農業を営んでいる限り、その納税が猶予されます。  
この制度を受けている方は、納税猶予の期限が確定するまでの間、3年毎に引き続き農業を営んでいることの証明書を県税事務所へ提出することで、納税猶予を継続して受けることができます。  
今回の事案にあります農地については、農地台帳での確認のほか、本人からの聞き取りなどを行った結果、適正に運営されていると考えます。

以上です。

議長

質疑を行います。  
何かご質問、ご意見ございませんか。  
発言のある方は挙手願います。  
ございませんか。

**【なしの声多数】**

議長

質疑を終結いたします。  
これより議案第4号を採決いたします。  
本案について、原案のとおり承認とすることにご異議ございませんか。

**【異議なしの声多数】**

議長

ご異議なしと認め、原案のとおり承認し、決定することにします。

議長

以上で、本日の全議案の審議はすべて終了いたしました。

議長

これもちまして、平成28年第1回三戸町農業委員会総会を閉会いたします。  
終礼を行います。  
ご起立願います。  
「礼」

終了 午後2時30分

議事の顛末を記録し、記載のとおりであることを認め、ここに署名押印する。

平成28年1月20日

議長

大平 憲男

会長 20 番

⑩

会議録署名者

和田 忠

委員 1 番

⑩

会議録署名者

山下 泰弘

委員 2 番

⑩